

各 位

会 社 名 株式会社 土屋ホーム
 代表者名 代表取締役社長 川本 謙
 (コード番号 1840 東証第 2 部・札証)
 問合せ先 経営管理室長 小田 徹
 (TEL. 0 1 1 - 7 1 7 - 3 3 3 3)

業績予想・配当予想の修正および特別損失の計上ならびに役員報酬減額に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、当社は、平成 19 年 12 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり業績予想（平成 18 年 12 月 15 日公表）および配当予想（平成 19 年 6 月 15 日公表）を修正するとともに、役員報酬を減額することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 業績予想修正

- (1) 平成 19 年 10 月期通期連結業績予想数値の修正（平成 18 年 11 月 1 日～平成 19 年 10 月 31 日）
 (単位：百万円)

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	32,600	878	848	425
今 回 修 正 予 想 (B)	31,673	△186	△222	△246
増 減 額 (B－A)	△927	△1,064	△1,070	△671
増 減 率 (%)	△2.8	－	－	－
(ご参考) 前期実績 (平成 18 年 10 月期)	30,355	34	4	△1,465

- (2) 平成 19 年 10 月期通期業績予想数値の修正（平成 18 年 11 月 1 日～平成 19 年 10 月 31 日）
 (単位：百万円)

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	21,000	590	590	274
今 回 修 正 予 想 (B)	20,373	△366	△360	△304
増 減 額 (B－A)	△627	△956	△950	△578
増 減 率 (%)	△3.0	－	－	－
(ご参考) 前期実績 (平成 18 年 10 月期)	18,685	△438	△415	△1,401

(3) 業績予想修正の理由

当連結会計年度における当社（連結）の本決算の業績は、前連結会計年度に比べ大幅な受注残増により、伸展の兆しも見える中でのスタートとなりました。

しかしながら、住宅事業におきましては、改正建築基準法による影響等でお客様の住宅取得マインドが全体的に低迷し、計画どおりに受注を伸ばすことができませんでした。

売上面につきましてはほぼ公表数値を確保できたものの、原油価格の高止まりによる資材高騰等により工事原価率が上昇するとともに、人件費も前連結会計年度に比べて増加しました。

一方、他の一般管理費の圧縮努力も行いましたが、予想利益を確保するまでには至りませんでした。

その結果、連結売上高は 316 億 73 百万円（前連結会計年度比 4.3%増）、経常損失は 2 億 22 百万円、当期純損失は 2 億 46 百万円となる見込みとなりました。

2. 配当予想修正

(1) 修正の内容

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
前回予想(平成19年6月15日発表)	0円00銭	7円50銭	7円50銭
今回修正予想		2円50銭	2円50銭
当期実績	0円00銭		
(ご参考) 前期実績	2円50銭	5円00銭	7円50銭

(2) 配当予想修正の理由

当社は、当連結会計年度におきましては、1株当たり7円50銭の普通配当を実施する予定でありましたが、業績が利益面で計画を下回ったことを踏まえ、1株当たり2円50銭の普通配当に修正いたします。

3. 特別損失の計上について

(1) 特別損失の計上について

当連結会計期間におきまして、平成19年6月8日「業績予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ」にて、当社が発表いたしました特別損失額に36百万円を追加計上いたします。

株式会社土屋ツーバイホームが保有している固定資産の一部について、固定資産の減損損失8百万円、販売用不動産評価損(強制評価減)23百万円、事務所移転等に伴う固定資産除却損5百万円を計上いたします。

(2) 特別損失額(連結)

平成19年10月期決算において、以下のとおりの特別損失を追加計上いたします。

場 所	資産の内容	種 類	特別損失計上額
東京都八王子市	スチールハウス実験棟	土地	8百万円
旭川市豊岡他	販売用不動産	建物及び土地	23百万円
東京都八王子市他	事務所内部造作等	建物、構築物及びその他	5百万円
合 計	—	—	36百万円

4. 役員報酬の減額

現況を真摯に受け止め、経営責任を明確化させるために、以下のとおり役員報酬の減額を実施いたします。

(1) 役員報酬の減額の内容

代表取締役(2名): 月額役員報酬額の30%を減額
専務取締役(1名): 月額役員報酬額の20%を減額
常務取締役(2名): 月額役員報酬額の10%を減額
取締役(3名): 月額役員報酬額の10%を減額

(2) 対象期間

平成19年12月より平成20年5月まで(6ヶ月間)

※業績予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報による判断に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上